

はせさんず

2016 新春号 NO.73

ニュース

2016年1月25日(月) 発行
 認定NPO法人 大田はせさんず
 事務局長 佐藤 悟
 〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3
 はせさんず(会員制) 03-5747-2610
 ヘルパーステーション 03-5747-2816
 ケアサポーター 03-5747-2800
 デイホーム 03-5747-2660
 元氣かい 03-5747-2605
 FAX専用 03-5747-2620

自ら参加するたすけあい活動へと進もう

会員制たすけあい活動の状況と2016年の抱負
 年11月の実績でみると、70歳、80歳代を中心に、各世代に利用されていることがわかりました(表1a)。また、移送サービス(表1a)も、それに向けてさまざまな議論もし、段階的に利用料金を改定など、具体的な方策を講じていくつもりです。
 また、地域の人とともに歩む道を探り、できるかぎり、町会活動や地域行事に参加し、NPOの活動や実態を整理して、軽度者の生活支援がどんどん縮小され、自治体単位で介護予防や生活支援をするようになると地域で求められるサービスはもっと増えるだろうと予想されます。
 現状のたすけあいは移送以外の活動は少ない、自己参加するたすけあい活動の重要性をもう一度考え直す、今年はそんな年にしたいと思

会員制たすけあい利用者の状況 (2015年11月分)

表1a 年齢別の人数	90歳以上	10
80歳代	27	
70歳代	22	
60歳代	12	
50歳代	4	
40歳代	2	
30歳代	3	
20歳未満	1	
合計	90	

表1b サービス別時間数	家事援助・見守り等	143
移送サービス	577	
合計(時間)	720	



介護福祉サービス利用者

介護福祉サービス利用者(2015年11月分)

表2a 介護度別の人数	要支援1	7
要支援2	13	
要介護1	23	
要介護2	31	
要介護3	4	
要介護4	7	
要介護5	7	
合計	92	

表3a 年齢別の人数	70歳以上	6
60歳代	8	
50歳代	3	
40歳代	5	
18~30歳	29	
18歳未満	18	
合計	69	

介護福祉サービス別時間数(2015年11月分)

表3b サービス別時間数	居室介護	191
単身訪問	45	
同行支援	139	
移動支援(通学通所)	122	
移動支援(社会参加等)	379	
合計(時間)	876	



幅広い介護力をめざして

介護福祉サービスの状況と2016年の抱負
 昨年は、ご利用者の相次ぐご逝去や施設入所が近くを占める生活援助サービスが、きめこまかい来ずつと、サービス心にかけてきました。医療ケアがなくなり、在宅に居るのが常ですが、ご家族の介護力さえ、今後はその持ち味です。ご家族の介護力、私たちが介護をどのように要支援者の生活に生かしていただけるか、この連携にはまだまだ課題があると感じます。
 また、在宅生活に不可欠な排泄等の身体介護は増大しており、今後ますます加速すると思われ、介護職の身体介護の技術向上は急務です。
 をめざしていきます。

介護福祉サービスの状況と2016年の抱負
 はせさんずでは障害者しつうの移動支援を行う同支援も積極的に行っています。入浴介助などの身体介護や家事援助といった居宅介護、通学・通所、社会参加など外出支援をも積極的に支援できればと思います。
 一人の利用者の健やかな生活を支えるには、一人の利用者の状況や環境が変わることが多く、それに応じた支援を行う必要があり、その携が必要不可欠と考えるべきです。その支えとなる土台の一部となるよう、今年もがんばっていきます。

居宅介護支援の状況と2016年の抱負

ケアサポーターと新たな資源と

昨年11月には4人の介護支援専門員(ケアマネジャー)が不足を介護サービスで補うために介護保険を利用して、利用者124名の相談支援業務を行っています。内訳をみると、独居が46名、高齢者のみの世帯68名(表4c)と半数以上を占めています。通所介護を利用する方が24名と半数以上が高齢者のみで暮らしている様子がわかる目的はさまざまですが、今後は居場所という意味では通所介護の利用が増えていくと思われず、また、在宅で訪ねる必要介護者が多く、介護力主としています。新年度から順次、要支援の訪問介護・通所介護は、介護保険から大田区の新総合事業へと移行していきます。私たちは介護支援専門員として、適切なサービスが切り捨てとされないよう努めます。新たな社会資源の創出に力を注いでいかなければならないと感じています。

適切なサービスと新たな資源と

ケアサポーター管理者 牧野晴美

ケアサポーターです 今年もよろしく



介護保険居宅介護支援利用者の状況

(2015年11月分)

表4a 介護要別の人数	90歳以上	24
要支援1	80歳代	64
要支援2	70歳代	29
要介護1	60歳代	6
要介護2	60歳未満	1
要介護3	合計	124
要介護4	表4c 所帯別の人数	46
要介護5	独居	24
合計	高齢者所帯	54
	家族同居	124
	合計	124

表4d 利用サービス別の人数

(1)訪問介護と通所介護(通所介護含む)について	訪問介護を利用している	29
訪問介護と通所介護の両方を利用	訪問介護と通所介護の両方を利用	40
(2)他のサービスについて	訪問看護を利用している	24
	訪問入浴を利用している	4
	短期入所を利用している	11
	福祉用具を利用している	72
	以上の利用者に対して集計しているため表4aの人数と一致しません	

介護保険予防給付サービスの一部が国の介護保険制度からはずれ地域の事業へ移行されるため、大田区での制度がどのようになるのか説明が待たれていました。12月に業者説明会が開かれました。平成28年4月から予防給付(要支援1と2)の訪問介護おもな内容は以下のとおり。

①平成28年4月より、現況認定者と事業対象者(備考)の新総合事業において、現況認定者と事業対象者の対象は要支援が可能。

②新総合事業の対象は要支援が可能。

③平成28年4月より、現況認定者と事業対象者(備考)の新総合事業において、現況認定者と事業対象者の対象は要支援が可能。

大田区「介護予防・日常生活支援総合事業」について

聖および通所型サービスを中心として、平成30年3月まで利用できる。ヘルパーや介護職によるサービスで、利用料も現行相当。

④「(仮称)大田区『絆』サービス」という生活援助に限定した、地域住民中心の担い手によるサービスをモデル的に試行する。シルバー人材センター等による30分500円程度のサービスを予定している。

⑤大田区独自の緩和した基準によるサービスについては、平成30年3月までに実施するとして28年度実施は未定。

平成30年3月までに実施するとして28年度実施は未定。新総合事業へ移行するとは、いえ、実質的には2年間は従来の予防給付相当のサービスが継続される状態であり、大田区独自のサービス体制はほとんどはつきりしていません。サービスの手確保も大きな問題点とこのこと。事業対象者と判定された要支援者に対しては、どのような体制ができるのか、28年度以降の対策を見守りたいと思います。

平成28年4月1日以降に要介護認定申請をして要支援1または2と認定された要支援認定者または更新申請により引き続き要支援1または2と認定された要支援認定者

・事業対象者
・要介護認定ではなく基本チェックリストにより、新総合事業の対象者と判定された人

は、10年間変わらず1時間800円で実施してきます。また、新年度から1時間1000円に改定する予定です。大田区福祉有償運送運営協議会の承認を得て、理事会で決定し、4月から実施する予定です。詳細は改めてご案内します。

表5a 介護要別の人数	要支援1	3
要支援2	要介護1	20
要介護2	要介護2	10
要介護3	要介護3	8
要介護4	要介護4	0
要介護5	要介護5	4
合計		46

表5b 年齢別の人数

90歳以上	17
80歳代	27
70歳代	1
60歳代	1
60歳未満	0
合計	46

表5c 滞在時間別の人数	7-9時時間	19
5-7時時間	26	
3-5時時間	1	

デイホームです 今年もよろしく



はせさんずデイホームのいるなか、介護保険のしくみが大きく変わっていくの業務所は、新年度より地域密着型通所介護となります。それは指定・監督が東京都から大田区に変更となるので、それが小規模の事業制が変わろうとも「ご利用者がその名のおり地域と密着した、地域に根ざした存在となる」ことが期待されています。これまで、介護保険の課題が待ち受けて、介護業界全体の課題と今年もはせさんずデイホームをよろしくお願いたします。

制度が変わっても志は変えず

デイホーム施設長 新留信弘